

荻田町公式Instagram利用規約

(趣旨)

第1条 荻田町(以下、「町」という。)の魅力を発信するための広報手段として運用する町公式Instagramにおける利用規約を定めます。

(発信主体及び運用管理者)

第2条 町公式Instagramの発信主体は企画課とします。

(アカウント)

第3条 利用規約の対象とする町公式Instagramアカウントは以下のとおりとします。

アカウント名:@kandatown_official

URL:[https://www.instagram.com/ kandatown_official /](https://www.instagram.com/kandatown_official/)

(発信する情報)

第4条 発信内容は、町の魅力やイベント情報などを写真や動画で発信します。

(運用方法)

第5条 町公式Instagramは自由に利用することができますが、その場合は利用規約に同意したとみなします。その他の運用方法については以下のとおりとします。

(1)コメント等への対応について

コメント等への回答は原則行いません。ただし、業務上関係が深いと認める団体、組織等については、回答する場合があります。

(2)町政に関する意見及び提案について

町政に関する意見や提案については町公式Instagramでは取り扱いしません。町政に関するご意見は町のホームページ等よりお願いします。町公式Instagramでそのような内容と判断されるコメントがあった場合は速やかに削除又は非表示にします。

(3)その他

民間事業者等の取り扱う商品等の情報を投稿する場合がありますが、町の魅力発信に寄与するものであり、特定の民間事業者の利益助長を目的とするものではありません。また、投稿に関して関係者からの依頼に応じるものではありません。

(禁止事項)

第6条 町のアカウントに対し、以下のような内容のコメントを投稿しないでください。コメント内容が下記内容に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部または一部を削除することがあります。

(1)法律、法令等に違反する内容、又は違反する恐れがあるもの

- (2)特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3)町を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容となるもの
- (4)政治、宗教活動を目的とするもの
- (5)著作権、商標権、肖像権等、町又は第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (6)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (7)人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (8)公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (9)本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなど、プライバシーを害するもの
- (10)有害なプログラム等
- (11)わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (12)その他、他人に不利益を与えるなど、町が不適当と判断したもの
(個人情報の取扱い)

第7条 町が利用者から個人情報を取得する場合には、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。)の規定に基づいて、適切に管理します。

(知的財産権)

第8条 町公式Instagramに掲載している個々の情報に関する知的財産権は町又は原作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することができません。著作権法上認められる場合については、転載の対象となる内容を変えず、出所を明記してください。

(免責事項)

第9条 町公式Instagramに掲載した情報の正確性については万全を期しますが、町は利用者が町が発信した情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。

2 町は、利用者が町のアカウントの掲載情報を利用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

3 町は、利用者が投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。

4 町は、利用者間、もしくは利用者と第三者のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切責任を負いません。

5 町は、予告なく町公式Instagramの運用方法を見直し、又は運用を中止する場合があります。

(その他)

第10条 町は、利用規約を予告なく変更する場合があります。

附 則

本利用規約は令和 7 年〇月〇日から適用します。